

2020年12月1日

関係各位

一般社団法人 藤元メディカルシステム

放射線業務従事者の計画外の被ばくについて（詳報）

一般社団法人藤元メディカルシステム藤元総合病院において、2020年11月27日に発生した放射線業務従事者の計画外の被ばく事案について、詳細が判明しましたのでお知らせいたします。

記

当院の放射線業務従事者1名が、PET薬剤を生成中に放射性同位元素（炭素11）の入った小瓶を誤って落下させ、5ミリシーベルトを超えて計画外に被ばくしたと推定された事案は、調査の結果、被ばく線量の実測値（着用していたフィルムバッジの分析による）が0.4ミリシーベルトの被ばく線量であったと確認されました。

一般的な日常生活の年間被ばく線量は2.4ミリシーベルトとされており、今回の被ばく線量は国が定める年間の法令線量よりも大幅に低い値であり、病院内部、周辺環境ともに影響はありません。

今後は、より徹底した対策を講じ、再発防止に努めて参ります。

以上